		4	[/ ت	\企	:業	信	用保	険法	第2	条第:	5項第	2号口	の規	定に	よん	る認定し	申請書	<b>(</b> 1)	- 🗆	<b>–</b> (2	2)	)	
															<b>수</b>	和	年		月		日		
	佐	伯	市	長		畐	髙	国	子	様													
														請者 所									
													氏.	名									
私 って	はい	る		ع	Ξ.	<u></u> より	J. ¬	 下記(	<u></u> が、 ひとす	、令和 3り同	 事業者	年 針との[		月		日から の連鎖	· (関係)	こつし	いて売	上高	等 <i>σ</i> .		<u>を行</u> が生
じて	い	る	た	め.	. 1	経営	<b>すの</b> を	安定に	こ支隊	章が生		おりま				企業信							
													記										
1		事	丵	盟	始:	年月	3 17						до					在		月		Я	
•		7'	^	, נולו	<b>~</b> Ш <sup>-</sup>	т,	,													/1			
2									_[=5	対する	取引作	衣存度						% ( <i>A</i>	A / E	3)_			
		Α	:	令	和		1	丰	J	月	日力	から令	和	:	年	F	1	日春	までの	)			
										に関	連する	る取引	額等									円	
		В	:	上	記:	期間	引中(	の全	取引額	額等												円	
3				高 <sup>:</sup> ):	_	近 1	<u>D</u> -			上高等 00	Į.					<u>減少</u> 率	<u>«</u>	9	6(写	<b>ミ績</b> )	_		
					С	: 事	厚業	舌動	の制[	限を受	けたれ	後最近	1か.	月間の	の売	上高等	È						円
					D	: 事	(令 事業) (令)	舌動	の制限	年 限を受 年				間の 年	月平	<sup>-</sup> 均売」 月)	ニ高等						<u> </u>
		(		) :	最	近 3			の売 <sub>-</sub> <u>C + l</u> F		の実績 ×100	漬見込 )	み			<u>減少</u> 率	<u>«</u>	9	<u>6(写</u>	<b>ミ績見</b>	<u>.込</u> #	<u>4)</u>	
							(令	和	4	ŧ	月~	込み売 ~令和		年	<u>.</u> .	月)						<u>円</u>	
					F	-	事業 注 (令を					直前 3 ~令和		間の: 年	元上	:高等 月)						<u>円</u>	

第 — 号

令和 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。

(注) 信用保証協会への申込期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

佐伯市長 冨 髙 国 子

【注】 <u>【注】</u>には、経済産業大臣が指定する事業活動の制限の内容に応じ、「店舗の閉鎖」等を入れる。

## (留意事項)

- ① 本様式は、業歴1年1か月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。
- ② 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ③ 市町村長又は特別区長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

(耒 1	· · —	-定期間	$\pi$	IT 2	<b>全</b> 好`
\ <i>⊼</i> ⊽ ∣	. –	· 사는 꿈위 I B	IHU.	ᄓᅜᅜᅜ	

(X) CMBT GRATER	
指定事業者との取引金額【A】	Ħ
全体の取引金額【B】	円

(取引依存率)

(表2:事業活動の制限を受けた後最近1か月間の売上高【C】)

令和 年 月	H
--------	---

(表3:Cの期間後2か月間の見込み売上高【E】)

令和	年	月	円
令和	年	月	円
	合計		円

(表4:事業活動の制限を受ける直前3か月間の売上高【F】)

(24 : 1 ) PHO PRO 11 (11)			
令和	年	月	円
令和	年	月	円
令和	年	月	円
	合計		H

(表5:事業活動の制限を受ける直前3か月間の月平均売上高【D】)

裏面あり

(様式2-1)-ロー(2) 添付書類)

(最近1か月間の売上高の減少率)

(最近3か月間の売上高の見込み減少率)

上記のとおり相違ありません。 申請者の名称及び代表者名

金融機関・税理士等

<sup>※</sup>なお、金融機関・税理士等の署名捺印がない場合には、各月売上高を確認できる資料(試算表、売上 台帳等)が必要となります。